

仕 様 書

件 名： 広島水道事務所東海田第2ポンプ所で使用する電気

区分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島県安芸郡海田町東海田三ツ城 770 番地 広島水道事務所東海田第2ポンプ所
受 電 設 備	東海田第2ポンプ所電気室内
業 種 及 び 用 途	産業用
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
標 準 電 壓	20,000V (受電電圧 22,000V)
標 準 周 波 数	60Hz
受 電 方 式	2回線受電（常時線及び予備電源） (予備電線路により供給する場合は、常時利用変電所以外の変電所から常時利用と同位の電圧を供給。)
契 約 電 力	2,000kW (常時線、予備電源共) 令和9年3月より1年間 2,200 kW (常時線、予備電源共) に変更予定 (契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	99%
年間使用予定電力量	10,666,228kWh
使 用 期 間	令和8年3月1日 0:00～令和11年2月28日 24:00
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月1日）
電 力 量 計	製造メーカー：富士電機メーター株式会社 型 式：FP3E14-R
需 給 地 点	東海田第2ポンプ所屋外 22kV受電柱 (CP) に装柱した高圧ガス負荷開閉器 (PGS) の一次側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 产 分 界 点	需給地点に同じ
バ ッ ク ア ッ プ の 体 制 の 確 保	水道は重要なライフラインであることから、事故や災害等で電力の供給が絶え、水道の供給に支障が生じることがないよう、予備の発電施設を持つか、他の電力会社などからバッカアップ供給を行うなど、万全の体制を確保すること。
使 用 開 始 ま で の 準 備	落札決定後において、令和8年3月1日 0:00 の使用開始が確実に行われるよう、一般送配電事業者との託送供給契約の締結、必要な設備の設置等の準備を完了すること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札金額の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金による電力量料金の値引きについて、考慮しないこと。また、力率割引割増しを含めること。 ・小売電気事業者が電力を供給する場合に必要な情報伝送装置に係る費用については、小売電気事業者の負担とする。 ・その他定めのない供給条件については、一般送配電事業者による標準供給条件（電気供給約款等）に依るものとし、これに依りがたい場合は協議する。 ・その他必要な事項については、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。